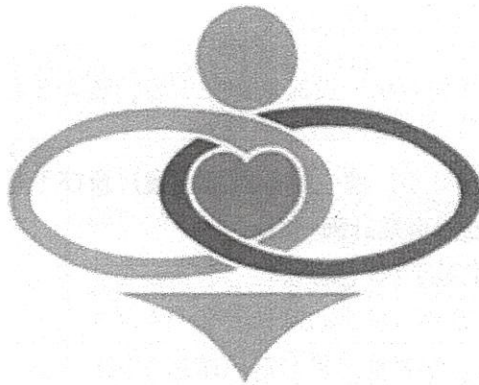


晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会

2026年（令和8年）度 総会



開催日時：2026年（令和8年）5月18日（月）

19：00～

開催場所：晴嵐市民センター2階 第3・4会議室

次 第

【1 部 推進員研修】

- 1 会長あいさつ
- 2 大津市教育長あいさつ、及び大津市「人権・生涯」学習推進員委嘱状交付式
- 3 推進員研修

【第 2 部定期総会】

- 4 開催挨拶
- 5 議長選出
- 6 議 事
 - 第 1 号議案 2025 年度（令和 7 年） 事業報告及び決算報告について
晴嵐学区人推協事業報告 (P. 1)
晴嵐学区人推協会計報告 (P. 2)
 - 第 2 号議案 2026 年度（令和 8 年）役員（会長 1 名、監事 2 名）選出について (P. 3)
 - 第 3 号議案 2026 年（令和 8 年）度 事業計画（案）及び予算（案）について
晴嵐学区人推協事業計画（案） (P. 4)
晴嵐学区人推協予算（案） (P. 5)
 - 【参考資料】「人権・生涯」学習推進員名簿（晴嵐学区） (P. 6)
人権擁護委員名簿（法務大臣委嘱）晴嵐学区 (P. 6)
人権擁護推進員名簿（大津市長委嘱）晴嵐学区 (P. 6)
晴嵐学区人推協 規約 (P. 7～P. 9)
- 7 議長解任
- 8 新会長あいさつ
- 9 閉会のことば

第 1 号議案

令和 7 年度 事 業 報 告 書

事 業 概 要				
開 催 日	事 業 名	会 場	内 容	参加者数
4/25 (金)	会計監査	晴嵐市民センター	令和 6 年度 会計監査	8
	執行部会議	晴嵐市民センター	理事会の開催及び総会の開催について	8
5/19 (月)	第 1 回理事会	晴嵐市民センター	令和 7 年度総会議案について	23
5/26 (月)	推進員研修会	晴嵐市民センター	・委嘱状交付式 ・講演「推進員の役割について」	38
	定期総会		・令和 6 年度事業報告及び決算報告 ・令和 7 年度事業計画及び予算（案） ・令和 7 年度役員選出	59
6/9 (月)	人権を考える大津市民のつどい 栗北ブロック事務局会議	富士見市民センター	栗津・北大路ブロック ・令和 7 年度 第 1 回事務局会議 ・「夏・秋の集会」開催内容及び予算等について	10
6/11 (水)	第 2 回理事会	晴嵐市民センター	・令和 7 年度晴嵐学区人推協の役員選出について ・総会の結果報告について ・夏の集会について	21
7/12 (土)	人権を考える大津市民のつどい 「夏の集会」	晴嵐市民センター	【講演方式】 演題：インターネットにおける人権侵害 講師：萩原伸浩氏（滋賀県人権センター）	87
8/25 (月)	人権を考える大津市民のつどい 栗北ブロック事務局会議	富士見市民センター	令和 7 年度 第 2 回事務局会議 「夏の集会」開催結果について 「秋の集会」開催について協議する	8
9/8 (月)	第 3 回理事会	晴嵐市民センター	・「夏の集会」結果報告について ・「秋の集会」開催方法等について	18
10/19 (日)	人権を考える大津市民のつどい 「秋の集会」	晴嵐市民センター	【講演方式】 演題：人権問題の現状と課題 講師：河 口 守 男 氏 滋賀県人権センター 人権啓発担当	89
10/28 (火)	大津市人推協連 全体交流研修会	神戸市	阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」に参加（会長・事務局長）	—
11/25 (水)	大津市人推協連	マツヤスーパー	人権啓発活動に参加（会長）	—
12/8 (月)	人権を考える大津市民の集い 栗北ブロック事務局会議	富士見市民センター	令和 7 年度 第 3 回事務局会議 ・「秋の集会」の報告 ・情報交換及び次年度引継ぎ等	10
1/24 (土)	晴嵐学区 「人権講座」	晴嵐市民センター	DVD 上映会 タイトル：島崎藤村原作「破戒」	58
2/3 (火)	大津市人推協連	大津市役所	会長・事務局長合同会議	—
2/10 (火)	県外先進地視察研修会	京都府宇治市	ウトロ平和祈念館（講演及び展示場見学）	18
7 月	せいらん人推協だより	—	未発行	—

第 1 号議案

晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会 2025年度（令和 7 年度） 決算報告書

【収入の部】

（単位：円）

科目	予算額	決算額	説明
繰越金	450,482	450,482	令和6年度会計より繰越
補助金	230,000	230,000	大津市活動補助金 195,000 人権を考える大津市民のつどい集会運営費 35,000
負担金	180,810	174,810	自治会負担金（30円/世帯数4,027） 120,810 県外研修参加負担金（3,000円/参加者数18） 54,000
雑収入	350	1,085	預金利息
合計	861,642	856,377	

【支出の部】

（単位：円）

科目	予算額	決算額	説明
分担金	22,000	23,000	各種団体分担金 [予備費からの流用（1,000円）] （滋賀県人権センター、まちづくり協議会、防犯推進協議会）
研修費	410,000	233,583	大津市民のつどい 22,600 県外研修等 210,983
会議費	5,000	0	
通信費	10,000	2,295	郵送料
印刷消耗品費	160,000	58,815	事務用消耗品、印刷料 58,815 人推協だより 0
交通費	10,000	0	
慶弔費	11,000	5,000	学区新年あいさつ会会費
返済金	0	0	
雑費	3,000	0	
予備費	230,642	0	[分担金への流用（1,000円）]
合計	861,642	322,693	

収支差額 856,377円 - 322,693円 = 533,684円 は、次年度会計に繰り越します。

会長 初 田 勝 廣

会計 井 口 敏 行

令和 7 年度会計について監査した結果、関係帳簿、関係証票等が適正に処理されていたことを認めます。
令和8年4月27日

監事 杉 本 繁

監事 千 歳 則 雄

第2号議案

2026年（令和8年）度役員（会長1名、監事2名）選任（案）について

【執行部案】

【候補者】

会 長 ^{はつ}初 ^だ田 ^{かつ}勝 ^{ひろ}廣 （再任）

平成23年度～現在に至る。大津市人権・生涯学習推進員。
平成25年度、晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会の事務局次長。
平成26年度～令和元年度、事務局長。
令和2年度～会長、現在に至る。

監 事 ^{すぎ}杉 ^{もと}本 ^{しげる}繁 （再任）

前、大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会々長。
前、晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会々長。

監 事 ^{とう}藤 ^{どう}堂 ^{たか}隆 ^し司 （新任）

晴嵐学区自治連合会副会長、国分一丁目1区自治会長。

（参考）

晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会規約（抜粋）

（役員を選出）

第11条 本会の役員は、次により選出する。

- （1）会長及び監事は、総会において会員の中から選出する。
- （2）副会長・会計・理事・事務局長及び事務局員は、会長が委嘱し理事会にて報告する。

第3号議案

令和8年度 事業計画書

事業概要			
開催日等	事業名	会場	内容
5/18 (月)	人権生涯学習 推進員研修会	晴嵐市民 センター	○委嘱状の配布 ○推進員研修会 講師：大津市教育委員会 生涯学習課 演題：気づきから行動へ ～人と人がつながる豊かな社会をめざして～
6/未定	栗・北ブロック 会議	膳所市民 センター	○夏の集会について ○各学区からの情報交換 ○その他
7/11 (土)	人権を考える大津 市民のつどい 「夏の集会」	晴嵐市民 センター	○講演会方式 演題：未定 講師：未定
8/未定	栗・北ブロック 会議	膳所市民 センター	○夏の集会結果について ○秋の集会について ○各学区からの情報交換 ○その他
11/7 (土)	人権を考える大津 市民のつどい 「秋の集会」	晴嵐市民 センター	内容・講師未定
12/未定	栗・北ブロック 会議	膳所市民 センター	○秋の集会結果について ○各学区からの情報交換 ○その他
12～1月	晴嵐学区 人権講座	晴嵐市民 センター	内容講師未定
2/未定	先進地視察研修	未定	訪問先等詳細未定
随時	人権出前講座	未定	○自治会等からの要望により開催 人権に関する出前講座
随時	役員会議及び 運営委員会	晴嵐市民 センター	○事業推進を図るため、必要に応じて開催
8月 3月	人推協だより	校園及び 各戸配布	○第18号(8月1日発行予定) ○第19号(3月15日発行予定)
随時	人権研修会	大津市、他	○行政、各種団体主催の研修会等への参加

第3号議案

晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会 2026年度(令和8年) 予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

科 目	2025年度決算額	2026年度予算(案)	備 考
繰越金	450,482	533,684	令和7年度会計より繰越金
補助金	230,000	237,500	大津市活動補助金 202,500 人権を考える大津市民のつどい集会運営費 35,000
負担金	174,810	177,000	自治会負担金(30円/世帯数 3900) 117,000 県外研修参加負担金(3,000円×20名) 60,000
雑収入	1,085	1,000	預金利息
合計	856,377	949,184	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	2025年度決算額	2026年度予算(案)	備 考
分担金	23,000	23,000	各種団体分担金(まち協、広報パトロール車、人権センター会費等)
研修費	233,583	460,000	大津市民のつどい(夏・秋の集会) 60,000 人推協研修会 320,000 人権出前講座 40,000 人権講座 30,000 市長を囲む会・ブロック会議 10,000
会議費	0	5,000	会議お茶代
通信費	2,295	10,000	郵送料
印刷消耗品費	58,815	180,000	事務用消耗品、印刷代 等 100,000 人推協だより(18号、19号)発行費 80,000
交通費	0	10,000	研修会、講座等への参加旅費
慶弔費	5,000	11,000	見舞金・供花 等
返済金	0	27,950	令和7年度大津市補助金返済
雑 費	0	3,000	振込手数料、その他
予備費	0	219,234	
合計	322,693	949,184	

令和8年度 人権・生涯学習推進員(晴嵐学区) (呼称略) 総数 52名

所属自治会	委員氏名	所属自治会	委員氏名	所属自治会	委員氏名
自治連合会会長	原田 富夫	西 上 之 町	東 幸男	国分一丁目3区	小林 健二郎
自治連合会副会長	初田 勝廣	南 上 之 町	増尾 兆栄	国分一丁目4区	上村 恒雄
自治連合会副会長	赤坂 茂樹	北 上 之 町	岩崎 崇	同	小川 節子
自治連合会副会長	東 幸男	中 之 町	青木 也亘	国分一丁目5区	富岡 岳司
自治連合会副会長	藤堂 隆司	下 之 町	久保 佳代子	国分一丁目ソシエテ	西田 憲二
自治連合会副会長	高橋 和雄	浜 町	藤原 博司	国分二丁目1区	折原 龍紀
晴 嵐 一 丁 目	吉田 尚史	ヴィーナススクエア	大橋 純平	同	中西 芳信
栗 津 東 町	長谷川 高司	河 原 町	松井 安子	国分二丁目2区	尾上 泰子
栗 津 西 町	今井 透	旭 町	藤川 賢一	同	山崎 あや子
松 原 一 区	村木 弘富	同	平林 光彦	田 辺 町	杉本 繁
松 原 二 区	久保 晋	長 等 町	橋本 幸雄	同	高畑 京子
松 原 三 区	脇野 剛	宮 之 内 町	圓花 英樹	蛭 谷	木下 哲
栄 町 一 丁 目	原田 富夫	シティオ大津石山	皆川 伸一郎	同	椿松 淳
同	神崎 光男	シティオ大津石山	白石 松太郎	晴 嵐 学 区	西村 幸男
栄 町 二 丁 目	今井 友幸	国分一丁目1区	河井 昭成	同	葉月 陽
同	照屋 仁	同	山口 尚志	同	熊川 芳彦
栄 町 三 丁 目	山田 仁	国分一丁目2区	加藤 ふみ子	同	井口 敏行
グレーシイ石山	土棚 佐和子	同	初田 まさえ	同	中森 康徳

人権・生涯学習推進員の活動内容とは、研修会や人推協活動で話し合われた内容などを地域の団体（自治会）や住民に伝え、地域における役割や要望を人推協活動に反映させていきます。

人権擁護委員(晴嵐学区)

氏 名	郵便番号	住 所	人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱され、人権侵害事件の調査処理や人権相談、人権啓発活動などを行っています。
竹村 伸子	520-0851	大津市唐橋町 9-3	

人権擁護推進員(晴嵐学区)

氏 名	郵便番号	住 所	人権擁護推進員とは、大津市長から委嘱され、人権擁護委員と協力して人権相談や啓発活動等、地域社会に根ざした活動を行っています。
赤坂 茂樹	520-0833	大津市晴嵐一丁目4-11	
丸山 昇	520-0844	大津市国分二丁目6-1	
西村 幸男	520-0851	大津市唐橋町3-21-608	
中森 康徳	520-0831	松原町13-5	

【人権擁護委員又は人権擁護推進員のお問い合わせ先】

大津市 政策調整部 人権・男女共同参画課

〒520-0047 大津市浜大津四丁目 1-1 明日都浜大津 1 階

電話番号：077-528-2791 ファックス番号：077-527-6288

晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会 規約

(名称及び事務局)

第1条 本会は、晴嵐学区「人権・生涯」学習推進協議会（略称：人推協）と称し事務局を晴嵐市民センター内に置く。

(目的)

第2条 本会は、晴嵐学区地域ぐるみによる人権問題をはじめとして、同和問題、高齢者問題、心身障がい者問題等幅広く人づくり、地域づくりを含めた、人権学習の総合推進及び人権意識の高揚を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 人権・生涯学習についての研修会、講演会及び懇談会等の開催に関すること
- (2) 広報活動に関すること
- (3) 人権・生涯学習団体、諸機関との連携及び事業協力に関すること
- (4) その他、本会の目的達成に必要と認められる事項

(組織)

第4条 本会は次の会員をもって組織する。

- (1) 人権・生涯学習推進員
- (2) 関係諸団体並びに機関の代表者
- (3) 企業・事業所の代表者
- (4) その他、本会の趣旨に賛同する者

(会議)

第5条 本会の会議は、総会、理事会とする。

(総会)

第6条 本会は、毎年1回総会を開き、次の事を行う。

- (1) 事業計画及び予算審議の決定ならびに事業・決算の承認
- (2) 役員の選出ならびに承認
- (3) 規約の決定と変更
- (4) その他、必要と認める事項

2. 会議の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

3. 必要に応じて臨時に総会を開くことができる。

(理 事 会)

第7条 理事会は、会長・副会長・会計・理事並びに事務局長・事務局員をもって構成し、本会の事業に関する事項の企画、立案、協議及び運営に当たる。

2. 会議の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(部会、委員会)

第8条 本会は、必要に応じて専門の部会または委員会を設けることができる。

(役 員)

第9条 本会に、次の役員を置く。

- | | |
|----------|-----|
| (1) 会 長 | 1 名 |
| (2) 副会長 | 2 名 |
| (3) 理 事 | 若干名 |
| (4) 監 事 | 2 名 |
| (5) 会 計 | 1 名 |
| (6) 事務局長 | 1 名 |
| (7) 事務局員 | 若干名 |

(役員の仕事)

第10条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する
- (3) 理事は、理事会を構成し、事業の企画にあたりるとともに、重要事項を審議し、事業の実施にあたる
- (4) 監事は、会計を監査する
- (5) 会計は、本会の会計事務を司る
- (6) 事務局長は、本会の事務全般を司る
- (7) 事務局員は、事務局長を補佐する

(役員の選出)

第11条 本会の役員は、次により選出する。

(1) 会長及び監事は、総会において会員の中から選出する

(2) 副会長・理事・会計・事務局長及び事務局員は、会長が委嘱し理事会にて報告する

(経 費)

第12条 本会の経費は、補助金及び交付金その他の収入をもって充てる。

2. 本会は、構成団体または機関から負担金の納入を求めることができる。

3. 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(そ の 他)

第13条 この規約に定めるもののほか、本会の運営その他に関し必要な事項は、会長が総会に諮って決める。

付 則

この規約は、平成4年7月1日から施行。

改 正 平成 6年 5月12日

改 正 平成16年 5月19日